

2025年5月9日（金）
株式会社 BS-TBS

<芸能関係者と当社社員の関係調査についてのご報告>

BS-TBSでは、TBSグループ人権方針に則り、番組出演者とBS-TBS社員との会食等をめぐる実態を把握する調査を行いましたので、その結果を公表致します。

2025年2月13日～2025年3月13日の期間において、コンプライアンス室長と総務局長で当社社員とのヒアリングを実施しましたが、不適切な事象はありませんでした。

▽主なヒアリング内容は以下

- ・番組出演者および出演者の関係者との会合にて性的ハラスメントや人権侵害に該当するようなことを見たり聞いたりしたことはあるか。
- ・番組出演者および出演者の関係者、その他業務上の付き合いなどで、アナウンサーが無理やり連れていかれたり、接待させられたりした現場を見たり聞いたりしたことはあるか。
- ・アナウンサーが性的被害やハラスメントを受けたことを見たり聞いたりしたことはあるか。
- ・アナウンサー以外の社員などが同様の接待や性的被害やハラスメントを受けたことを見たり聞いたりしたことはあるか。

BS-TBSでは、「TBSグループ人権方針（2023年3月策定）」、

「TBSグループコンテンツ制作における人権尊重のための指針（2024年7月策定）」

にも則り、人権が守られていることを今回の調査にて確認致しました。

BS-TBSでは、グループ内の「TBSホットライン」、BS-TBS内の「ハラスメント相談窓口」、社外（法律事務所）の「相談窓口」を設置しており、「ハラスメント防止規程」を制定しております。今後もより一層、法令遵守し人権デュー・ディリジェンスに配慮した会社経営を行っていく所存です。

以上